

5月14日から20日はギャンブル等依存症問題啓発週間です



令和6年度

ギャンブル等依存症講演会・相談会



- ・家族がスマホゲームやアプリへの課金が止められなくて請求額が高額になった。
- ・友人や職場の同僚がパチンコにのめりこみすぎているようで借金を申し込まれた

生涯でギャンブル等依存症が疑われる人はおおよそ320万人と言われています。ギャンブル等依存症は私たちの身近にある、誰にでも起こりうる病気です。ギャンブル等依存症について正しく知り、必要な方が支援や治療につながることを目指して講演会を開催します。今回は講演会とそれぞれの専門機関による相談会も開催します。ギャンブル等依存症に関連した悩みや問題を抱える方はご相談ください。皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 令和6年5月29日(水) 12:30から受付
13:00~14:00 講演会(先着40名)
14:45~16:25 相談会(要予約10組程度)

場所 ゆめぷらっと小城(小城市小城町253-21)

対象者 県民の方(支援者の方の参加も大歓迎です)

内容【講演会】①講演「ギャンブル等依存症について」

講師 角南 隆史 先生(佐賀県医療センター好生館 精神科医長)

②情報提供「ギャンブル等依存症における債務整理について」

佐賀県司法書士会 司法書士より

③体験談発表 ギャンブル依存症当事者・家族による体験談発表

【相談会】借金、生活、治療、福祉等の相談に関係機関が応じます。

※予約制です。事前に相談内容を伺います。

参加無料

参加希望者は電話(0952-73-5060)または二次元バーコードよりお申し込みください。

<申し込みフォーム>



<問い合わせ・申し込み先>

佐賀県精神保健福祉センター(担当:川崎、居石、山口) TEL:0952-73-5060